

# 市議会（9月定例会）において浜岡原子力発電所の永久停止の決議を可決



9月26日の市議会9月定例会本会議での決議採決の様子

## 市議会の決議を受けて 市長は永久停止を表明

### （要旨）

福島原発の事故発生から半年が経過しました。未だ、多くの方が福島を離れ、いつ戻れるのかも分からぬ状況です。

国は再稼動に向けたストレスチェックを始めていますが、このような拙速な動きを心配しています。どんなに地震や津波への対応をしようが、「100%確実に事故が起きない」というものではありません。

さらに、浜岡原子力発電所は東海地震の震源域に立地し、地震や津波に襲われる確率も、他の原発に比べて非常に高くなっています。これまで、お出かけトークや、市民意識調査などを通じて、浜岡原子力発電所の稼動について、市民の意見を聞いてきました。さらに、議会の決議がなされました。このような状況の中で、判断できることは、再稼動は認められないし、できれば使用済み燃料の後処理を含めて、放射能被害がまったく心配のない地域にしていってほしいということです。

現在、中部電力は津波対策として防波壁の建設を始めています。現状での安全確保を考えれば、必要な施設ですが、原子力発電所は構造物であり機械設備である以上、万が一の残余のリスクを背負っており、その事故の影響は計り知れません。

仮に事故が起ったときに、私たちの地域はほぼ確実に「命と健康への不安と土地も家も故郷も追われる地域」となります。

したがって、今後、周辺の市町や県、国とも話し合う機会があると思いますが、市民の安全と安心のために、浜岡原子力発電所の永久停止は譲れません。

浜岡原子力発電所は、確実な安全・安心が将来にわたって担保されない限り、永久停止にすべきである。9月26日、市議会9月定例会本会議終日に鈴木千津子議員は「浜岡原子力発電所に関する決議」案を朗読しました。

「確実な安全・安心とは何か」「周辺市との関係が悪化する心配がある」「国の対応を待つても遅くはない」などの意見も出されました。採決の結果、賛成11、反対4の賛成多数で可決。

この決議の可決を受けて、西原市長は、浜岡原子力発電所の今後について市の方針を表明しました。

今後は、この決議を尊重し、牧之原市、御前崎市、掛川市、菊川市の周辺市などで組織する浜岡原子力発電所安全等対策協議会の中で、議論していきます。

問い合わせ 企画課 大石  
☎ (23) 0040

## 浜岡原子力発電所に関する決議

東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所事故は、国でいうところの「原子力発電は安全である（止める・冷やす・閉じ込める）」という神話が根底から崩れ去り、我々に大きな衝撃を与えた。事故から半年が経過しても、いまだに事故原因はもとより事故の全容も掴めず、事態の収束については目処もつかない状況である。

福島第一原子力発電所の周辺地域では、多くの住民が避難を余儀なくされ、自宅に戻ることもままならず、職や財産を失い、家族とも離散し、長き年月をかけて築いてきた文化や歴史、住民コミュニティは、すべて崩壊してしまった。

また、放射性物質による汚染も、内部被曝等により将来を担う子供たちへの健康被害の影響が非常に心配されているところであり、農畜産物の出荷や企業活動などについても、地元はもとより全国各地で深刻な影響を及ぼしている。牧之原市においても、基幹産業である茶葉から放射性物質が検出され風評被害を含め甚大な被害を受けたところである。

本来、一度の間違いも許されない原子力発電であるにもかかわらず、このような重大事故が発生した事実を鑑みれば、我々は、まず第一に市民の生命・財産を守っていくことを考えなければならない。

そのためには、近い将来間違いなく起こるとされている東海地震の震源域真上に立地している浜岡原子力発電所は、確実な安全・安心が将来にわたって担保されない限り、永久停止にすべきである。

以上、決議する。

平成23年9月26日

静岡県牧之原市議会